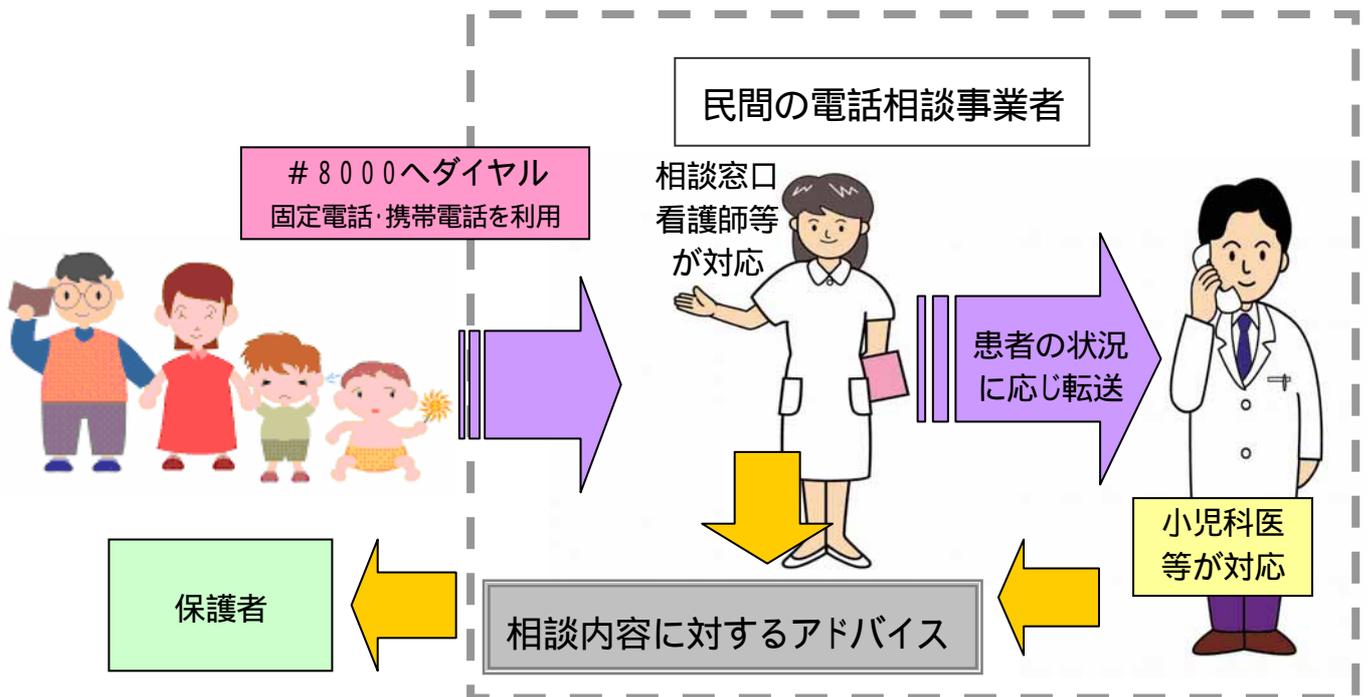


島根県小児救急電話相談(# 8 0 0 0)について

「#8000」は、休日・夜間の急な子供の病気にどう対処したらよいか、病院の診療を受けたほうがよいのか迷ったときなどに電話で相談ができるサービスです。

島根県内のどこからでも、短縮電話番号(# 8 0 0 0)をプッシュすると、島根県が委託した民間の事業者の相談窓口へ転送され、保健師・看護師及び小児科医師などから症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院等のアドバイスが受けられます。

平成19年9月1日(土)からサービスを開始する予定です



「#8000」で通話できない場合

右の電話番号にダイヤルして下さい。 03 - 3478 - 1060

ダイヤル回線及び一部のIP電話等を御利用の場合、転送サービスが利用できません。

【利用できる時間帯】

平日：19:00～23:00

土日祝日：9:00～23:00(12月29日～1月3日を含む)

【ご利用にあたっての注意事項】

通話料は利用者の負担となります(東京都内までの通話となります)

この電話相談は助言を行うものであり、診断や治療を行うものではありません。

ご相談内容は確認のため録音させていただきます。ご了承ください。

島根県医療対策課

